

訪問看護医療 DX 情報活用による質の高い医療の提供について

2024 年診療報酬改定に伴い、当ステーションは、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

- ・（新）訪問看護医療 DX 情報活用加算（50 円）

こちらの加算に対する当ステーションでの取り組みは以下の通りです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っています。
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えています。
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行います。
 - ①看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して訪問看護等を実施致します。
 - ②マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じた質の高い医療の提供を実施致します。
4. 3の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している。